
日本放送協会 理事会議事録

(平成29年10月24日開催分)

平成29年11月10日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年10月24日(火) 午前9時00分～9時30分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) NHK3か年計画(2018-2020年度)要綱案
- (2) 平成29年度第2四半期業務報告
- (3) 視聴者対応報告(平成29年7～9月)について
- (4) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(2) 契約・収納活動の状況（平成29年9月末）

議事経過

1 審議事項

(1) NHK 3か年計画（2018－2020年度）要綱案

（経営企画局）

NHKの次期3か年計画の策定について、「NHK経営計画（2018－2020年度）要綱案 大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～」(以下、「要綱案」)等を取りまとめましたので、審議をお願いします。

10月10日の理事会での審議、同日の第1292回経営委員会の審議等を踏まえ、さらに検討を重ねました。主な変更点を説明します。

まず、冒頭にある「“公共メディア”実現へ」についてです。文章の表現を、「アスリートたちの舞台に結実する『東京2020』」、「『意見の分極化』や『社会の分断』を懸念する声もあります。」、「『公共的価値』の実現を追求」、と記述をそれぞれ改めました。

次に重点方針と主な施策についてです。放送・サービスの3項目とマネジメントの2項目をまとめ、5つの通し番号を付することとしました。また、各重点方針の冒頭にそれぞれの方針のねらいを短くまとめて記載しています。

重点方針1「“公共メディア”への進化」についてです。冒頭に「NHKが追求している6つの『公共的価値』を、みなさまの暮らしの中で『いつでも、どこでも、より深く、より身近に』実現するため、放送を太い幹としつつ、インターネットや新しい技術も積極的に活用し、『情報の社会的基盤』として進化を目指します。」と、記載しました。また、重点項目③の5項目めを「4K放送は、大河ドラマ（2019年）や連続テレビ小説（2020年）をはじめ自然・紀行・スポーツなどのコンテンツを編成し、新たなテレビの魅力を提供」としました。重点項目④の1項

目めを、経営委員会での議論を踏まえ、NHKが行う国際放送の特色を明確に示すため、「日本の視点を生かしアジア各地の取材拠点も活用したニュースを発信するとともに、日本各地の魅力を伝える番組など、日本への理解を促す番組をより一層充実」と改めました。

重点方針2「多様な地域社会への貢献」についてです。冒頭に「少子高齢化や過疎化の進行など、さまざまな課題に直面する地域社会に貢献するため、全国ネットワークも生かしながら課題や解決策を提起するとともに、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らしなど、それぞれの地域ならではの魅力を広く伝えます。」と記載しました。また、重点項目の一部表現を改めました。2項目めでは、「それぞれの地域にとって切実な課題を発信するなど、多様性を持った各地の期待に応える放送・サービスを強化」、3項目では、「利便性の高いインターネットサービスを開発・提供し、地域社会の活性化に貢献」、4項目めでは、これまで「各地に共通する地域課題を取材・調査し、解決策を考えるニュースや番組を発信」、5項目めでは、「地域放送局の放送・サービスやマネジメントを支える本部の機能、NHKグループの体制を強化」としました。

重点方針3「未来へのチャレンジ」についてです。冒頭に、「2020年の『東京オリンピック・パラリンピック』で最高水準の放送・サービスを提供するとともに、さらにその先の時代を見据えて、6つの『公共的価値』を実現するため、未来の放送・サービスを視聴者のみなさまと一緒に創造していきます。」と記載しました。

重点方針4「視聴者理解・公平負担」についてです。冒頭に「NHKの取り組みをご理解いただく活動をさまざまなアプローチで展開するとともに、受信料の公平負担の徹底に向けて最大限の努力を行って、より効率的な契約・収納活動へと改革を進めます。」としました。

重点方針5「効率と創造を追求」についてです。冒頭に「関連団体を含めたNHKグループ一体で、より効率的な体制に向けた改革を進めるとともに、健全な組織運営を実践することで、視聴者のみなさまから頂く受信料の価値をより一層高めます。」と記載しました。また、NHKグループ体制について触れた(1)の1項目めを、「事業統合や再編も含め具体的な検討を進め、より効率的なグループ体制にシフト」に、3項目めを、「グループ一体で地域放送局を支える体制を構築」にそれぞれ改めました。さらに(3)のタイトルを、「『働き方改革』を、NHKで働く

すべての人の優先課題と位置づけて、「積極的に推進」とし、その1項目めを「『NHKグループの業務に携わるすべての人々の命と健康の確保』を理念として共有したうえで、働き方改革、ダイバーシティー推進施策、職場環境整備に取り組む」、2項目めを「モチベーションの高い組織とするための人事制度の構築や人材育成の強化」とそれぞれ改めました。

続いて、「経営計画の達成状況の評価・管理」です。「地域社会への貢献」について、「経営指標に加え、地域に関する評価指標の調査も活用する」としました。

「要綱案」の説明は以上ですが、次に収支について説明します。

「視聴者への還元の原資70億円の算出根拠」についてです。

28年度に受信料の値下げを提案した際の収支見通しでは、事業収支差金は206億円の見込みでした。しかし、受信料の増収幅の縮小による減収や、4K・8Kスーパーハイビジョンの充実・強化など、「その後の状況の変化」による事業収支差金への影響が143億円の減額となりました。また、次期3か年の重点事項として、東京オリンピック・パラリンピックの放送や地域放送の充実等の支出増となる見込みですが、関連団体からの配当金や固定資産売却益などの収入増等でまかなう、としました。これらの増減を踏まえた結果、今回の収支計画案では、事業収支差金が74億となりました。

「その後の状況の変化」について個別に説明します。

収入面についてです。29年5月の「受信契約状況実態調査」の結果、テレビを持たない世帯数が28年秋の4%から5%まで増加したことがわかりました。これにより、受信契約の対象となる世帯数が減少するため、今後見込まれる受信料の増収幅が31億円縮小します。

支出についてです。4K・8K実用放送の放送計画・設備計画の策定に伴う経費の増で62億円の増となります。値下げ提案時には、4K放送は新作番組を1日あたり6時間と想定し、番組の一部を8K番組から変換して利用することで、4Kの設備投資を抑制することとていましたが、29年1月の4K・8K実用放送の業務認定を受けて、放送計画や設備計画を改めて策定し、4K放送の新作番組の放送時間を8時間に拡充しました。これに伴い番組の制作量が増えたことや4K設備の整備も当初より大幅に拡大し、次の3か年で当初の229億円から433億円の204億円の増となりました。

2028年夏季オリンピック開催地決定に伴う国際催事放送権料引当金の増についてです。オリンピックの放送権料は非常に高額であり、開催地が決定した年度から開催年度までの複数年で引当金を計上していますが、29年9月のIOC総会で、例外的に2028年大会の開催地も決定したため、2028年のオリンピックの放送権料の引当金についても費用化する必要が生じ、支出が増加しました。

営業訪問要員の処遇改善等による経費の増についてです。法人委託の訪問要員について、現状の処遇では人員の確保が困難となっており、要員不足の解消や取次品質を向上させるために処遇の改善等を行うこととしたため、値下げ提案時に対して23億円、支出が増加しました。

円安による支出増についてです。NHKの支出には、スポーツ放送権料の購入や海外総支局の運営経費など外貨で支払うものがあり、値下げ提案時には1ドル=105円のレートで支出を見込んでいましたが、現時点での円安の状況を踏まえて、1ドル=112円で見込み、支出が7億円増加しました。

「その他の増減」について個別に説明します。

「その後の状況の変化」以外にも次期3か年の重点事項として、東京オリンピック・パラリンピック関係で20億円の支出増加と、地域放送・サービスおよび体制の充実を図るための14億円の支出増加は、2019年、2020年度に実施する関連団体の特別配当などで25億円、旧放送会館など固定資産の売却時期を見直すことで、固定資産売却益を21億円増加させることで充当することとしています。

「経営資源の重点配分と経費削減」についてです。次期3か年の経営計画の重点事項である、「4K・8Kスーパーハイビジョンの実用放送」、「インターネットサービス」、「東京オリンピック・パラリンピックの放送」、「地域放送」に財源を重点的に配分します。一方、「その他の経常経費」については、業務全般にわたる経費の削減を徹底し、営業経費の増分を含め、各年度で前年度比マイナスに抑制しています。業務全般にわたる見直しを徹底し、各年度で70～100億円規模の経費削減を行い、営業訪問要員の処遇改善や参議院選挙、日本で開催されるラグビーワールドカップ2019などによる経費増を吸収したうえで、前年度比でマイナスに抑制します。2020年度の経常経費は、2017年度と比べると総額100億円の抑制を行います。

「経費削減の具体例」についてです。経営計画の策定にあたり、6月に全部局に対して業務の見直しによる削減の提案を求めました。さらに、7～9月に負担軽減策を検討する中で経費削減をさらに精査し、業務全般にわたり追加の効率化を織り込むなどにより、削減を強化しました。具体的には、放送関係では、番組の廃止や制作本数・単価等の既存番組の見直し、東京オリンピック・パラリンピック放送や特集番組の制作に伴う通常番組制作の削減等を織り込んでいます。技術関係では、設備保守や補修内容を精査して放送設備の維持・運用経費を削減することとしています。営業・視聴者関係では、訪問要員を地域スタッフから法人委託へ移行する営業改革により、地域スタッフを約600人削減することなどで経費削減を行います。こうした取り組みにより、3か年の総額では266億円の経費削減を行っていきます。

続いて、「次期3か年の支払率と営業経費について」説明します。

まず、「支払率毎年度1ポイント向上の妥当性」についてです。次期経営計画において、毎年度1ポイントずつ支払率を向上させるために必要となる支払数の増加は、3か年累計139万件で、現経営計画期間と比べて、50万件少なくなります。一方、支払率については、世帯数の減少に伴い、営業活動の困難度が一層増すことなど、3か年累計で3.2ポイントの向上としています。また、業績確保の主体となる法人委託について、2020年度末の世帯カバー率を大都市で80%、全国平均で70%まで拡大していくこととしています。こうしたことを踏まえると、実現可能な計画であると考えています。

「法人委託確保のための経費増」についてです。業績を確保していくためには、法人事業者の訪問要員の確保が必須ですが、社会的にも人手不足の状況下であり、要員不足が深刻化しています。このため、2018年度は法人事業者について一定の処遇改善や人材確保・育成支援を行い、要員体制の確保とお客様対応品質の向上を図ることで、法人事業者への委託の安定的な運用による業績の確保を目指します。

「次期3か年の営業経費」についてです。

2018年度の営業経費は、法人事業者の処遇改善等による経費増がある一方で、経費削減に努め、761億円の計画としています。営業経費率は2018年度に10.9%まで上がることとなりますが、翌年度以降は、営業改革の推進による経費抑制に努めることで、毎年度0.1ポイ

ントずつ低下させ、2020年度には10.7%を目指します。

『営業改革』の経費効果と新たな制度整備に向けた取り組み」についてです。平成20年度に開始した「契約・収納業務の公開競争入札」等により、法人事業者への委託の拡大を推進した結果、その経費効果は大きなものになっています。そのほか、他企業との連携や公的情報の活用など、訪問によらない営業手法を拡大・開発していくことで経費削減効果を高めるため最大限の努力をしていきます。

最後に、受信料の負担軽減策の案について説明します。

受信料の負担軽減策について、受信料制度等検討委員会の答申内容やNHKに寄せられた視聴者の声等を踏まえ、より合理的な受信料体系に変更する観点から検討しました。経営委員会等で、「事業所中心の施策ではないか」との指摘がありましたが、「多数支払いにおける割引の併用」については、適用となる事業所が約104万件で、その内訳は、宿泊施設が約70万件で、病院が約10万件、官公庁が約3万件、学校が約1万件で、残り約20万件が大企業などの一般企業等となり、約8割は宿泊施設や病院、公的施設です。また、負担軽減策全体の適用対象は、世帯が241万件、事業所は132万件と推計されています。

現行の受信料の全額免除の対象には、「個人」と「施設」があり、「社会福祉的見地」と「教育的見地」から免除を行っています。個人に対する全額免除は社会福祉的見地から「経済弱者」に限定して実施し、「教育的見地」から「施設」を対象に行ってきた免除は、放送の普及という所期の目的が概ね達成されたこと等から、昭和53年度以降、逐次廃止されてきた経緯があります。

学生に対する負担軽減の現状については、受信契約の単位が「世帯」単位であり、「世帯」とは「同一生計・同一住居」であるため、一人暮らしの学生は親元宅とは別に受信料の支払いが必要となります。親元宅と同一生計の場合は、家族割引の適用を受けることで受信料額は半額となります。一人暮らしの学生について、親元の受信契約の有無や経済要件等に関わらず、全数を全額免除した場合について検討しています。対象の件数としては、約43万件で影響額としては45億円と想定しています。実際に免除を実施するとなれば、「学生を免除する」という規定を入れることとなります。

以上がNHK3か年計画（2018－2020年度）要綱案の説明に

なります。

本件が了承されれば、本日開催の第1293回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(2) 平成29年度第2四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「平成29(2017)年度第2四半期業務報告」(注1)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の総括です。

今期は、全国ネットワークを生かして「命と暮らしを守る」報道に注力する機会が多くありました。九州北部豪雨や台風関連の報道の際には、テレビ・ラジオ・データ放送・インターネットなど多様なメディアを活用して、地域ごとの細やかな防災・減災情報や、詳しい解説を発信しました。

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」は、北朝鮮による核実験や、Jアラート(全国瞬時警報システム)による弾道ミサイル発射の発表を受けて、ニュースの放送枠を大幅に拡大し、最新の情報や記者解説、専門家のインタビューなどを交えた緊急報道を世界に向けて発信しました。

インターネットの活用については、健康・医療情報のポータルサイトの開設や、ラジオ放送のインターネット配信サービス「らじる★らじる」でのラジオドラマの聴き逃しサービスの開始など、視聴者のみなさまがより活用しやすいようにコンテンツの提供を行いました。

また、来年12月のスーパーハイビジョン実用放送開始に向けてコンテンツの充実に努めるとともに、放送外でも視聴者のみなさまに8Kの臨場感あふれる魅力を体験してもらい、普及に努めました。

受信料収入は、前年同期と比べて62億円増収の3,449億円となりました。会長の常設諮問機関「NHK受信料制度等検討委員会」では、「常時同時配信の負担のあり方について」「公平負担徹底のあり方について」

「受信料体系のあり方について」の3点の諮問事項について検討が進み、意見募集を経て、9月までに答申が取りまとめられ、会長に提出されました。

経営面では、多様な働き方の推進や業務フローの見直しなど「働き方改革」を実効的に推進するために、全国の職場で意識の醸成に努めるとともに、制度の改正に向けて取り組みました。

現経営計画の目標達成に向け、最終年度の各部門の取り組みを加速させるとともに、NHKが追求する「公共的価値」の実現に向けた課題を洗い出し、次期経営計画へつなげていきます。

次に、「5つの重点方針」ごとに、今期の主な取り組みについて説明します。

「重点方針1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実」についてです。九州北部豪雨や台風5号、18号に関する報道では、さまざまな状況に置かれた視聴者のみなさまが必要な情報を得られるように、テレビのL字表示に加え、データ放送や「NHKニュース・防災」アプリなど、多様なメディアを活用して情報を発信しました。また、災害関連の膨大なデータ等を可視化するシステムの新機能を活用し、地域ごとに、大雨や土砂崩れに警戒が必要な細かな地名や河川名を文字化して伝えるなど、防災・減災報道を丁寧に行いました。

8月29日、9月15日の北朝鮮ミサイル発射の際には、Jアラートを全画面で速報するとともに、テレビやラジオで臨時ニュースを迅速に開始し、政府の会見や専門家などによる解説、関係各国の反応など、刻々と入ってくる最新情報を多角的に報道しました。8月のNHKスペシャルでは“戦争と平和を考える”番組を数多く制作しました。「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験～」(8月13日放送)、「スクープドキュメント 沖縄と核」(9月10日放送)など、国内外の資料や体験者、遺族などを深く取材し、戦後72年を経て初めて明らかになる事実を発掘して高い評価を得たほか、戦争を知らない世代からも多くの反響がありました。18歳以下の自殺者数が多い9月1日の前日に、「#8月31日の夜に。」と題したキャンペーンを展開し、放送とライブストリーミングを合わせて4時間にわたり、コンテンツを発信しました。悩む若者の思いを受け止めるため、ツイッターによる“文字での対話”を活用し、ネット配信の個別視聴のニーズに応えました。

「重点方針2. 日本を世界に、積極的に発信」についてです。NHKワールドTVでは、月ごとに地域特集を組み、地域放送局制作の番組発信も積極的に行いました。7月は奈良県と山形県、8月は「山の日」にちなみ長野県、9月は北海道の十勝と富良野地域を特集し、地域の魅力を世界に発信しました。9月にルーマニアで開催されたPBI（国際公共放送会議）に上田会長が参加し、「21世紀の公共放送の価値」について基調講演を行ったほか、報道局などがNHKのデータジャーナリズムを基盤にした番組展開、災害報道の最前線について報告を行いました。地元メディアに積極的に取り上げてもらうなど、日本の公共放送として存在感を高めました。

「重点方針3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造」についてです。9月に、健康・医療情報のポータルサイト「NHK健康ch（チャンネル）」を開始しました。「きょうの健康」、「チョイス@病気になったとき」などの放送内容をウェブ用に再構成したおよそ1,000の記事に加え、9月30日に放送を開始したNHKスペシャル「シリーズ人体神秘の巨大ネットワーク」の情報や映像も掲載し視聴者のみなさまが活用しやすいように内容充実を図っています。ラジオ放送のインターネット配信サービス「らじる★らじる」で、新たにラジオドラマの聴き逃しサービスを開始しました。「新日曜名作座」、「青春アドベンチャー」、「FMシアター」の3番組を追加し、聴き逃し番組数は80番組を超えました。また、広島市の平和記念資料館で8月に、8Kで撮影した4,200点あまりの「原爆の絵」を、当時の時間や場所などの情報とともに検索できる「インタラクティブ8Kビューアー」で特別展示し、約8万人に観覧されました。来年の4K・8K実用放送に向け、放送外でも普及に努めました。

「重点方針4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力」についてです。契約総数は年間目標50万件に対して33.7万件の増加で、進捗率67.4%、衛星契約は年間目標60万件に対して35.2万件の増加で進捗率58.7%となりました。9月末の支払率は79.4%となり、28年度末と比べ0.7ポイント向上しました。衛星契約割合は50.5%となり、28年度末と比べ0.4ポイント向上しました。また、9月にウェブサイト「どーも、マンガです。」を開設し、人気のマンガ作家がテレビやNHKについて描くマンガを定期的に掲載し、NHKや受信料

制度について理解促進に努めました。

「重点方針5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革」についてです。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方の推進や、より効率的な働き方を追求するための業務フローの見直しなど、「働き方チャレンジ」を推進しました。勉強会などでの情報共有や全国の職場からの「新ワークモデル」の提案募集などを通じて意識の醸成に努めるとともに、より実効的な制度への改正などの取り組みを進めました。また、スマートオフィス化や「一般廃棄物の再利用率80%以上」の目標達成に向けた取り組みを推進しました。

続いて『5つの重点方針』の達成状況を測る世論調査の結果についてです。

NHK経営計画（2015－2017年度）では、視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指しています。このため、2012年度からの経営計画で導入した経営指標を、現経営計画の重点方針をふまえて改善し、半期ごと（7月・1月）に世論調査を実施しています。14の経営指標（注2）それぞれについて、NHKに対する期待度と実現度を尋ね、計画の進捗状況を検証します。みなさまからのNHKへの期待度に、実現度をできるだけ近づけることを目標に、事業運営や業務改革を進めていきます。

7月に実施した経営指標についての世論調査の結果について説明します。過去調査と比較して、指標⑩「インターネットの活用」において、期待度の上昇が実現度の上昇を上回り、結果として期待度と実現度の差が大きくなっています。放送を幹としつつ、インターネットサービスの改善を図り、視聴者のみなさまの期待に応えていくことで評価改善を目指していきます。また、今後もさまざまな放送・サービスなどの施策への積極的な取り組みを通じ、国内放送における高位の質的評価を維持していくことなどに努め、14の経営指標のさらなる評価改善を目指していきます。

以上の内容が決定されれば、本日開催の第1293回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注1：「平成29（2017）年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

（3）視聴者対応報告（平成29年7～9月）について （広報局）

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成29年7～9月分を以下のとおり取りまとめました。ついては、放送法第39条第3項の規定に基づき、本日開催の第1293回経営委員会に報告いたします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、7月が32万1,503件、8月が31万5,535件、9月が30万8,625件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

9月30日に最終回を放送した29年度前期連続テレビ小説「ひよっこ」には、放送開始から最終回翌日までの間に、合計で1万630件の反響が寄せられました。男女とも40代以下では好評意見が多く、ドラマと同じ時代を生きてきた50代以上では時代考証などについて厳しい意見が多い傾向が見られました。問い合わせが反響全体の57%を占めていますが、ここには8月と9月の2回にわたって、北朝鮮のミサイル発射関連の特設ニュースのため総合の朝の放送が翌日に変更なり、放送予定の問い合わせが殺到したことが含まれています。

次にNHKスペシャルについてです。7月の「AIに聞いてみたどうすんのよ！？ニッポン」（7月22日放送）では、日本の閉塞感を打破する手がかりをNHKが開発した「社会問題解決型AI（人工知能）」の解析に求め、その提言を基に議論を進めました。反響は621件で、うち

男性からの意見が67%を占め、半数以上が厳しい意見でした。8月は、広島に原爆が投下された6日から終戦の日の15日にかけて、戦争と平和を考えるNHKスペシャルを5本、集中して放送しました。合計で3,000件を超える反響が寄せられ、そのうち好評意見が35%に上りました。60代からが最も多く35%で、70代以上を加えると64%に達し、高齢世代の関心の高さを反映しています。

夏休みの終わりに、「ハートネットTV 生きるためのテレビ #8 月31日の夜に。」(8月31日放送・Eテレ)をツイッターと連動して生放送するとともに、さまざまな関連番組やニュースを放送しました。幅広い年代から256件の反響が寄せられ、ツイッターでも10代から30代を中心に4,250件のつぶやきがありました。

江戸の天才絵師・葛飾北斎を陰で支え、独自の画法にたどり着いた北斎の娘・お栄の半生を描いた特集ドラマ「眩(くらら)～北斎の娘～」(9月18日放送・総合)には、408件の反響があり、再放送などの問い合わせが74%を占めました。

続いて、国際放送への反響について、紹介します。

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、毎正時に放送している英語ニュース「NHK NEWSLINE」をはじめ、ニュースやさまざまなジャンルの番組を放送しています。7月は小池百合子知事が代表を務めた都民ファーストの会が圧勝した東京都議会議員選挙や、ドイツで開かれたG20サミットなどのニュースや、地域特集として奈良・山形を取り上げた「SPIRITUAL PLACES IN NARA」、「HAIKU MASTERS」など、テレビ全体では650件の反響がありました。8月は、被爆から72年を迎えた広島と長崎から式典の様態を生中継で伝えたほか、戦争に関連したさまざまな企画を世界に発信し、テレビ全体では618件の反響がありました。9月は、北朝鮮情勢や、ロヒンギャと呼ばれるミャンマーの少数民族イスラム教徒の問題、アメリカのトランプ大統領が初めて出席した国連総会などのニュースに高い関心が寄せられ、テレビ全体で584件の反響がありました。

放送での誤記・誤読などに対する指摘は、7月は110件、8月は92件、9月は107件ありました。指摘については、直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

(会 長) 毎月100件前後の誤記・誤読があるのが、非常に気になっています。

(広報局) 学校名の誤記・誤読や思い込みによるミスは訓練やチェックによって減らすことができる一方で、台風や大雨などの災害に関するニュースについては、視聴者の皆さんに情報を自分のこととして捉えていただくために、地名を字名以下まで細かく表記するようにしています。そのため読み間違いや誤植が出てしまっているところがあります。

(会 長) 固有名詞の難しさはありますが、漢字の変換が自動で行われる影響もあるのではないのでしょうか。NHKは言葉に対して大きな責任があるので、できるだけ減らす努力を続けてください。

(広報局) 個別の案件ごとに現場に伝え、ミス防止の努力を続けます。

(会 長) 原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

(4) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(児野技師長)

KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所（茨城県古河市）の送信設備等については、特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）の行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、平成19年3月26日から29年10月29日までの10年半にわたって使用を認めてきました。引き続き、平成30年3月25日までの使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年3月と10月、国際的に周波数の変更が行われる時期に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づいて、使用期間を延長することによって、これを認めてきました。このほど「調査会」より、あらためて29年度後期についても、送信設備等を使用させてほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたこ

とから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも調査会の短波送信の停止を求めることが可能です。これを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員について、審議をお願いします。

平成29年11月1日付で、仲道郁代氏（ピアニスト）と比嘉政浩氏（全国農業協同組合中央会専務理事）に再委嘱したいと思います。本件が了承されれば、本日開催の第1293回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東甲信越地方で杉山正司氏（埼玉県立文書館館長）に、中国地方で伊藤康丈氏（イワミノチカラ代表）に、四国地方で滑川里香氏（一般社団法人マチのコトバ徳島代表理事）に、平成29年11月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の山舗恵子氏（京都リビング新聞社編集部長）と中国地方の坂本トヨ子氏（株式会社サカモト代表取締役）に、同日付で再委嘱します。

なお、関東甲信越地方の古澤宏司氏（有限会社古沢園代表取締役）と四国地方の坂田千代子氏（株式会社あわわ会長）は29年10月31日付で、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1293回経営委員会に報告します。

(2) 契約・収納活動の状況（平成29年9月末）

(営業局)

平成29年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第3期（8月・9月）の受信料収納額は1,148.0億円で、前年度同期を20.1億円上回りました。年間累計収納額は3,376.1億円となり、前年同時期を62.2億円上回りました。

前年度分受信料回収額は4.8億円となり、前年度同期を0.5億円下回りました。年間累計は37.7億円となり、前年同時期に比べ2.6億円下回っています。前々年度以前分回収額は5.2億円となり、前年度同期を0.3億円上回りました。年間累計は15.7億円となり、前年同時期に比べ0.1億円下回りました。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は56.2万件となり、前年度同期を3.2万件上回りました。減少数は41.4万件で、前年度同期を0.3万件下回り、差し引きの増加数は前年度同期を3.5万件上回る14.8万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を1.6万件下回る33.7万件となりました。なお、9月末の受信契約件数は4,063.2万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が34.9万件となり、前年度同期を2.9万件上回りました。減少数は、19.3万件で前年度同期を0.5万件上回り、差し引きの増加数は、前年度同期を2.4万件上回る15.6万件になりました。年間累計増加数は、前年同時期を5.5万件下回る35.2万件となりました。9月末の衛星契約件数は2,053.5万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、50.5%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、13.6万件となり、前年度同期を5.4万件上回りました。年間累計増加数は前年同時期を2.2万件下回る35.1万件となっています。9月末の口座・クレジット払等の利用率は90.3%となっています。

また、未収数削減は、前年度同期を0.3万件下回り、年間累計では前年同時期を4.4万件下回る0.1万件的削減となっています。その結果、9月末の未収現在数は98.8万件となり、未収割合は2.4%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を3.2万件上回る14.8万件となりました。

本件は、11月14日開催の第1294回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年11月 7日

会 長 上 田 良 一